

陰野川水系河川整備基本方針

令和5年4月

静岡県

目 次

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 河川及び流域の現状.....	1
(1) 河川及び流域の概要.....	1
(2) 治水事業の沿革と現状.....	2
(3) 河川の利用.....	3
(4) 河川環境.....	3
(5) 住民との関わり.....	3
2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	4
(1) 河川整備の基本理念.....	4
(2) 河川整備の基本方針.....	5
ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項.....	5
イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項.....	5
ウ 河川の維持管理に関する事項.....	6
エ 地域との連携と地域発展に関する事項.....	6
第2 河川の整備の基本となるべき事項	7
1 基本高水及びその河道への配分に関する事項.....	7
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	7
3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項.....	8
4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項.....	8
(参考図) 陰野川水系図.....	巻末

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 河川及び流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

陰野川は、その源を金冠山付近に発し、沼津市内浦重須地区を貫流して駿河湾へ注ぐ、流域面積約4.9km²、静岡県管理延長約2.1kmの二級河川である。

流域は、沼津市の南部地域の駿河湾最奥部に位置している。

流域の地形は、上流から中流にかけて火山地や山地で、下流は谷底平野が河川沿いにわずかに形成されている。

流域の地質は、上流域は達磨火山噴出物、中流域では白浜層群、下流のわずかな低地には砂礫層がそれぞれ分布している。

河道特性としては、陰野川の河床勾配は、上流区間が1/15、中流区間が1/30、下流区間が1/130と比較的急峻である。また、全区間が概ね掘込河道となっている。

流域の気候は、静岡県の大部分の地域と同様に極めて温暖で、夏季は高温多湿、冬季は温暖少雨の表日本気候（太平洋型気候区）であり、平均気温は16.2℃（気象庁三島特別地域気象観測所昭和59年～令和3年）と、全国平均の15.5℃に比べ温暖である。また、年平均降水量は1,873mm（気象庁三島特別地域気象観測所昭和59年～令和3年）であり、全国平均の1,718mmを上回る。

流域の土地利用は、中上流部において山林が約65%（平成26年度）と最も多く、畑・原野も約33%と多くを占めている。市街地は下流部に位置し、約2%を占めている。

下流部では、河川に寄り添うように風情あるまちなみが形成されており、河岸に接した家屋の軒先を陰野川が流れるなど、地域住民にとって河川が身近な存在となっている。

また、土地利用については、近年、大きな変化は見られない。

流域を含む内浦地区の人口は、国勢調査で小地域別統計が確認できる平成7年の約2,500人から年々減少し、令和4年では約1,600人である。世帯数については、平成19年の約860世帯をピークに年々減少し、令和4年では約780世帯である。また、老年人口（65歳以上）の割合は増加傾向にあり、令和2年時点の高齢化率は46%である。

産業は、平成27年度国勢調査による沼津市内浦・西浦地区の産業別の就労人口は、第一次産業が約46%と最も多く、第二次産業が約12%程度、第三次産業が約42%である。

第一次産業は、穏やかな気候と河川沿いのなだらかな傾斜地や山の斜面を利用したみかん栽培が中心となっており、特に「寿太郎温州みかん」は沼津で生まれ育った純正沼津ブランドとして知られている。また、豊かな駿河湾の水産資源による近海漁業や、入り組んだ海岸線による静穏な海での養殖漁業などの水産業も行われている。

第三次産業では、海水浴場やダイビングスポット等を活かした観光業や、宿泊等のサービス業が営まれている。

産業別就労人口については、近年、大きな変化は見られない。

流域の交通については、沼津市口野から伊豆市土肥地区を結ぶ県道沼津土肥線が陰野川河口部を横断しているほか、沼津市西浦古宇から伊豆市の戸田峠を通り土肥峠を結ぶ県道船原

西浦高原線、戸田地区から修善寺地区に向かう県道修善寺戸田線が通っており、そのすべてが災害時緊急輸送路に指定されている。県道沼津土肥線が洪水や津波、土石流に伴い途絶した場合には集落の孤立が予想されるため、重要なライフラインである。

流域の河川に関わる歴史や文化としては、陰野川河口には昭和 63 年に国の史跡に指定された長浜城跡があり、河口の護岸及び公園の整備が一体的に行われている。長浜城は戦国時代に北条水軍の拠点の一つだった重須湊^{おもすみなと}を守るために築城された城である。平成 7 年度より保存整備に着手し、平成 27 年度に史跡整備が完了し、史跡公園の開園を記念し、長浜城北条水軍まつりが行われている。

流域の含まれる北西伊豆海岸地区は「富士箱根伊豆国立公園」の特別地域に指定されており、海岸沿いの斜面はみかん畑となっており、富士山の良好な展望地である。

沼津市内浦・西浦地区では、変化に富んだ海岸部の地形や豊かな自然環境を生かした観光資源に恵まれ、海水浴場や釣堀などがあり、各施設には観光客が訪れている。観光交流客数は平成 26 年以降年々増加しており、平成 28 年には約 70 万人まで増加している。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の県内開催を機に、伊豆半島を国内外のサイクリストの憧れを呼ぶ聖地となるようなサイクリング環境の整備も進められており、陰野川河口部を横断する県道沼津土肥線は、伊豆半島の沿岸部を周遊し、西海岸からは富士山が望める風光明媚な延長約 200km のルートの一部に位置付けられている。安全で快適なサイクリング環境をつくるため、矢羽根型路面表示の整備などの取組も促進されている。

（２）治水事業の沿革と現状

陰野川は流域の約 7 割を山地が占めており、土砂災害による被害が度々発生しており、昭和 33 年の狩野川台風を契機とした整備など、土砂生産が多い上流域では砂防堰堤等による対策が行われてきた。

近年では、平成 16 年(2004 年)10 月 9 日の台風 22 号において溢水等により床上浸水 4 戸、床下浸水 22 戸の浸水被害や河川の施設災害が発生した。その後、災害復旧事業等を実施したことにより、陰野川の現況流下能力は、一部区間を除き年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を河道満流で流すことができる安全度を有している。下流部では護岸に近接して家屋が立ち並び、川沿いに集落が形成されていることから、ひとたび河川の氾濫等が発生した場合の被害は大きくなることが懸念される。

陰野川では、住宅地の^{上流部}に危機管理型水位計を設置し、河川水位を観測しており、静岡県土木総合防災情報システム「SIPOS RADAR (サイポスレーダー)」等のウェブサイトで見ることができる。

過去の津波被害に関しては、安政元年(1854 年)に安政東海地震が発生し、内浦海岸の重須区では、49 戸中 40 戸が家財用具流出の被害を受けたとの記録が西浦村史に残っている。

陰野川及び河口付近の内浦漁港では、これまでに津波対策による堤防等の整備等は行われていない。

東日本大震災を踏まえた静岡県第 4 次地震被害想定(平成 25 年)では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「レベル 1 の津波」と、発生頻度は極めて低いが、

発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」の二つのレベルの津波が設定されており、陰野川では、「レベル1の津波」は河川内を約0.6km以上遡上するとともに、「レベル2の津波」では、河川護岸及び海岸堤防を越流し、沿岸部で最大約8.4ha以上が浸水すると想定されている。

（3）河川の利用

陰野川水系における水利用については、許可水利として、農業用水の1件がある。漁業権は設定されていない。

河川空間の利用については、陰野川河口の長浜城跡は、地域住民及び観光客の憩いの場として利用されており、長浜城跡北条水軍まつりには多くの観光客が訪れている。また、河口部付近の水面はヨットハーバーとして利用されている。

（4）河川環境

流況については、現在、継続的な流量観測が行われていないため不明であるが、これまでに大きな渇水被害が発生した記録は確認されていない。

水質については、環境基準の類型指定はないが、BOD値は概ねAA類型（1mg/ℓ以下）程度であり、良好な状態である。

陰野川水系における生活排水対策について、陰野川流域では河口域から^{じんねじぼし}甚根路橋付近まで公共下水道が整備されており、下水道普及率は約98%とほぼ完了している。

河道の状況は、河床構成材料は砂礫混じり砂等からなっており、急勾配河川であるため、下流部は両岸コンクリート護岸、上流部は三面張コンクリート護岸が整備されている。また、河道内には、河床洗掘を防いで河川勾配を安定させる床止め工や、上流部には土石流による災害を防止する砂防堰堤などの横断工作物が設置されている。このような河川の状況において生息する魚類については、汽水域から河川下流・中流部にミミズハゼ、ゴクラクハゼなどが確認されている記録がある。希少種、外来種が確認されている記録はない。

（5）住民との関わり

水系内では、河川愛護活動の一環として、地域の自治会単位で河川の清掃及び草刈りが年1回実施されている。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川整備の基本理念

陰野川流域では、土砂災害による被害が度々発生しており、昭和 33 年の狩野川台風を契機とした整備など、土砂生産が多い上流域では砂防堰堤等による対策が行われてきた。また、平成 16 年（台風 22 号）には、溢水等による浸水被害や河川の施設災害が発生したことに伴い災害復旧事業等が実施されており、近年では大きな災害は発生していない。

しかし、流域では、近年の気候変動に伴う豪雨の激化による河川の氾濫や土砂災害の発生、南海トラフ地震に伴う津波による甚大な被害も想定されることから、災害に強く安全で安心な地域づくりが求められている。

さらに、下流部で陰野川を渡河する県道沼津土肥線は、観光の主要路線であるとともに緊急輸送路であることから、洪水や津波、土石流に伴う交通の途絶は観光客や高齢化が進む地域の社会経済への影響も大きい。また、市街地部では陰野川沿いに住居が迫っていることから、出水時には迅速かつ的確な水防活動が求められる。

一方、陰野川流域の含まれる北西伊豆海岸地区は「富士箱根伊豆国立公園」の特別地域に指定されており、さらに河口部には、国の指定文化財である「長浜城跡」があり、市街地を抜けると斜面にはみかん畑を配した溪流環境へとつながる自然豊かな河川となっている。また、下流部で家屋に近接して集落の中心を流れている陰野川は、地域住民による河川の清掃や草刈りが実施されているなど、地域住民の生活に密着した河川である。

これらを踏まえて、陰野川水系の河川整備における基本理念を次のように定める。

《基本理念》

陰野川は、中下流部に広がるみかん畑や下流集落の庭先を流れ歴史的史跡へつながる地域に寄り添った水辺空間を有している。この水辺空間が今後も引き継がれ親しまれるよう、洪水、津波、土石流などの災害による被害の防止または軽減を図り、地域の人々が川と穏やかに共存できる川づくりを目指す。

(2) 河川整備の基本方針

陰野川水系の河川整備の基本理念を踏まえ、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を次のとおりとする。この基本方針に基づき、目標を明確にして段階的に河川整備を進める。

さらに集水域と氾濫域を含む流域全体で、災害発生の防止又は軽減に向け、あらゆる関係者が協働して主体的に取り組む総合的な治水対策を推進するための必要な支援を行う。

ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

災害の発生の防止または軽減に関しては、河川の規模、既往の洪水、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指す。

また、上流域における砂防事業との連携や適切な森林保全・農地保全の働きかけなど、流域が一体となった治水対策を推進するとともに、将来にわたり流域内の適正な土地利用がなされるよう、流域管理の視点に立ち、沼津市や関係機関との調整・連携を図る。

加えて、下流部の市街地を貫流する区間では、家屋が河道に近接していることから、土地利用に配慮し、迅速かつ的確な水防活動ができるような治水対策を講じる。

さらに、気候変動の影響等による想定を超える洪水や、整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、できる限り被害を軽減するため、平常時より沼津市や住民等と連携し、観光客や要配慮者を含めた防災情報の伝達体制や避難体制の整備、防災教育や防災知識の普及啓発活動など、自助・共助・公助による地域防災力の充実、強化を図る。

河川津波対策に関しては、静岡県第 4 次地震被害想定に基づく「レベル 1 の津波」を「計画津波」とし、「計画津波」に対して人命や財産を守るため、地域特性を踏まえて行う海岸等における防御と一体となって、津波災害を防御する。

また、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル 2 の津波」を「最大クラスの津波」とし、「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、沼津市や関係機関等との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。なお、「計画津波」対策の実施にあたっては、長浜城跡などの史跡や河口部から見られるヨットハーバーなどの特徴的な景観を有する地域特性を踏まえ、河川や海岸の利用、景観に配慮するものとする。

イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、健全な水循環の維持や美しい景観の形成、流水や土地の適正利用、農地や森林の保全、生活排水の適正な処理に流域の観点も踏まえ、沼津市や関係機関及び地域住民と適切に連携しながら、河川及び流水の適正な管理等に努める。

河川空間の適正な利用に関しては、陰野川の成り立ちや歴史、治水対策の必要性、動植物の生息・生育・繁殖などの自然環境、景観等に配慮しながら、人が川とふれあえる空間の確保に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、河川と山、海、周辺環境との連続性の確保に努めるとともに、自然の淵は残すなど、急流で人工的な厳しい河川環境の中で生息する種にとっても生息・生育しやすい環境となるよう、十分に配慮することとする。

また、河川景観に関しては、河口部と海岸との連続性の確保など周辺の環境や街づくりと調和した美しい景観が形成されるよう、河川整備や維持管理に際して、沼津市や地域住民等との調整や連携を図ることとする。

ウ 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から、河川の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう沼津市や関係機関及び地域住民と連携し、堤防、護岸等の治水施設の状態や河道の自然環境、土砂堆積などに関する点検やモニタリング等を行い、必要に応じて補修・修繕を実施する。

エ 地域との連携と地域発展に関する事項

陰野川を地域の共有財産として守り、育て、地域の持続的な発展に活用できるよう、陰野川の河川環境や防災等に関する情報を地域と幅広く共有するとともに、地域における環境保全や防災活動、住民参加による河川愛護活動等を積極的に支援し、地域との協働により潤いと安らぎのある川づくりを推進する。

また、陰野川水系で育まれてきた豊かな自然環境や、受け継がれてきた歴史、「長浜城跡」などの歴史ある史跡、伝統文化を、地域の共有財産として守り、育て、個性ある地域の持続的な発展に活用できるよう、地域の人々が川と穏やかに共存できる川づくりを推進する。

第2 河川の整備の基本となるべき事項

1 基本高水及びその河道への配分に関する事項

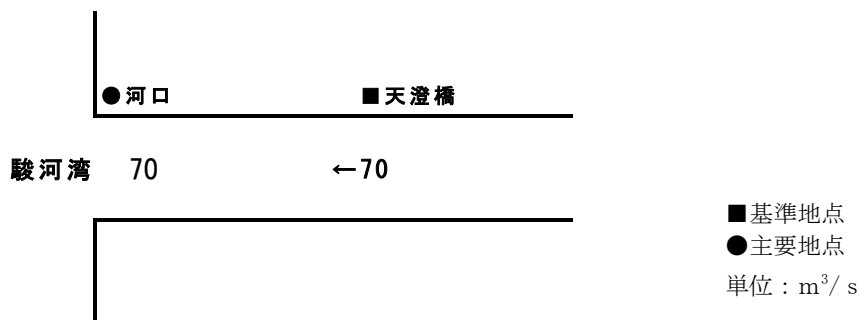
基本高水のピーク流量は、既往の洪水や河川の規模、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスや既往の治水施設の整備規模を考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を対象として、基準地点^{あまぎみばし}天澄橋において $70\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量(m^3/s)	河道への配分流量(m^3/s)
陰野川	天澄橋	70	70

2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点天澄橋において基本高水のピーク流量と同じ $70\text{m}^3/\text{s}$ とする。



陰野川計画高水流量配分図

3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位と計画横断形に係る概ねの川幅は、以下のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
陰野川	河口	0.00	8.20*	—
	天澄橋	0.38	2.73	13.3

(注)T.P. : 東京湾中等潮位

※ 計画津波水位

4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後さらに、流況等の河川における状況の把握を行い、流水の占用、動植物の生息・生育・繁殖地の状況、景観等の観点からの調査検討を踏まえて適切に設定するものとする。

(参考図) 陰野川水系図

